

令和 7 年度

山形市立第五中学校同窓会 総会

次 第

- 1 同窓会長あいさつ 高橋 一夫 同窓会長

- 2 総会関係資料
 - (1) 令和 6 年度の事業報告と収支決算について …… 資料 1・2
 - (2) 令和 7 年度の同窓会役員体制等について …… 資料 3
 - (3) 令和 7 年度の総会等の開催運営について …… 資料 4
 - (4) 令和 7 年度の事業計画及び収支予算について …… 資料 5・6
 - (5) 母校全国大会等出場部への激励金支給基準について …… 資料 7
 - (6) 母校の貢献者への慶弔規程について …… 資料 8

令和 7 年 8 月

山形市立第五中学校同窓会

令和7年度 山形市立第五中学校同窓会 総会

1 同窓会長あいさつ 高橋 一夫 同窓会長

山形市立第五中学校同窓会の諸先輩をはじめ同窓会会員の皆様方には、日頃より山形五中同窓会の活動へ格別のご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本同窓会では、年度当初の幹事会及び評議委員会において、昨年度の事業報告及び収支決算、並びに、今年度の事業計画及び収支予算などにつきまして、厳正なご審議のうえご可決をいただきましたことを先ずもってご報告いたします。

また、これらに係る資料を同窓会のホームページで皆様にお示しすることで総会開催に代えさせていただくことなど、昨年度と同様に効率的で効果的な同窓会の運営とすることにつきましても併せてご了承をいただいたところであります。

加えて、同窓会の運営につきましては、より透明性を高く取り組んでいくこととしており、新たに「母校生徒の全国大会等出場部への激励金」や「慶弔規程」について支給基準を定め、今年度から適用することになりました。この間、多くの皆様からご意見を頂戴して協議いただきましたことに、この場を借りて御礼を申し上げます。

結びになりますが、昨年度は、山形五中男子駅伝チームが、県大会で優勝し、初めて全国大会に出場するなど、母校の生徒の皆さんが、いろいろな場面で大いに活躍され、私たち同窓生や地域の方々を大いに盛り上げてくれています。

私たち同窓会としても、母校の発展や生徒の活躍を引き続き応援できますように、皆様方からの特段のお力添えを心からお願い申し上げ、山形市立第五中学校同窓会長のごあいさつといたします。

山形市第五中学校同窓会長 高橋 一夫

令和6年度 山形市立第五中学校同窓会事業報告

月	日	曜	活動内容等	備 考
7	29	月	第1回幹事会	前年度の事業報告・収支決算 今年度の事業計画・収支予算 その他の関連する事項などについて審議
8	6	火	第1回評議委員会	文書による幹事会の報告と意見の聴取
8	26	月	同窓会総会	山形五中同窓会ホームページ上での開催
11	1	金	創立記念式	同窓会会長が来賓参列・祝辞
2	19	水	第2回幹事会	今年度の事業・予算執行の状況報告 次年度の事業・予算などへの意見聴取 その他の関連する事項などについて審議
3	10	月	第2回評議委員会	文書による幹事会の報告と意見の聴取
3	12	水	同窓会入会式	入会式の運営・母校卒業生への説明
3	25	火	会計監査	

- 1 東北大会・全国大会に出場する母校生徒の激励金贈呈
 - ・ 東北大会へは、団体柔道と個人の柔道(1名)、テニス(1名)、新体操(1名)、陸上(3名)
 - ・ 全国大会へは、個人の柔道(1名)
 - ・ 駅伝(男子)は、東北大会及び全国大会に出場
- 2 母校の功績者への慶弔
 - ・ 該当なし
- 3 母校学校運営協議会へ同窓会代表者の参画
 - ・ 長岡尚志幹事が同窓会の代表として、母校学校運営協議会に2回出席
- 4 同窓会の各卒業学年評議委員の登録を推進
 - ・ 令和6年3月31日の評議委員数 21名
 - ・ 令和7年3月31日の評議委員数 23名 (+2名)

令和6年度 山形市立第五中学校同窓会収支決算書

◆収入の部

項目	予算額	決算額	比較	備考
1 会費	191,000円	191,000円	0円	卒業生入会金(191名×1,000円)
2 繰越金	503,586円	503,586円	0円	周年記念事業への対応を含む
3 雑収入	5円	200円	195円	
合計	694,591円	694,786円	195円	

◆支出の部

項目	予算額	決算額	比較	備考
1 諸大会激励金	80,000円	125,000円	45,000円	東北・全国大会出場激励金
2 事務費	16,000円	5,000円	△11,000円	用紙代など
3 慶弔費	25,000円	0円	△25,000円	
4 雑費	2,000円	0円	△2,000円	
合計	123,000円	130,000円	7,000円	

○ 収入の部 決算額 合計 694,786円

○ 支出の部 決算額 合計 130,000円

差引額 564,786円 残額は次年度へ繰越す

会計監査報告

山形市立第五中学校同窓会の収支決算書について、預金通帳、領収書など支出関係の書類を閲覧し、厳正に監査した結果、その内容が適正かつ正確であると認めます。

令和7年3月25日

山形市立第五中学校同窓会 監事 太田 貞雄
監事 山川 美喜子

※ 本資料では、自著及び印影を省略していますが、原本は同窓会事務局で保管しています。

令和7年度 山形市立第五中学校同窓会役員

会 長 高 橋 一 夫

副 会 長 山 口 博

副 会 長 佐 藤 幸 蔵

幹 事 長 安 達 均

会 計 幹 事 長 岡 尚 志

監 事 太 田 貞 雄

監 事 山 川 美 喜 子

幹 事 武 田 聡

幹 事 羽 田 淳 子

※ 学校運営協議会における同窓会代表者については、任期2年（令和6・7年度）として、長岡 尚志 会計幹事 を選出

令和7年度 山形市立第五中学校同窓会総会等の開催運営について

1 協議内容

令和7年度における総会の開催については、昨年度と同様の取扱いとし、幹事会及び評議委員会における審議経過及び意見等を踏まえた総会資料を作成するとともに、山形市立第五中学校同窓会ホームページで当該資料を広く会員に周知して意見を求めることにより総会の開催とする。

また、第1回評議委員会の開催については、文書等により意見を聴取することとするが、第2回評議委員会については、次年度における同窓会役員の改選時期（任期2年）を踏まえて参集型の会議開催を基本とした運営とする。

2 協議理由

これまでの幹事会及び評議委員会における議論や意見に基づく開催方法であること。また、現時点で参集型の総会とした場合における会員出席者数は未知数で寡少となることも懸念され、加えて、同窓会活動を広く周知するとともに、広く意見を求めることができる効率的かつ効果的な方法であること。

3 その他

同窓会会則第9条第3項第4号に定める「その他本会の運営に関すること」に基づき幹事会で協議するものである。

令和7年度 山形市立第五中学校同窓会事業計画

月	日	曜	活動内容等	備 考
6	23	月	第1回幹事会	前年度の事業報告・収支決算 今年度の事業計画・収支予算 その他の関連する事項などについて審議
7	15	火	第1回評議委員会	文書による幹事会の報告と意見の聴取
8			同窓会総会	山形五中同窓会ホームページ上での開催
10	31	金	創立記念式	同窓会会長が来賓参列・祝辞
2			第2回幹事会	今年度の事業・予算執行の状況報告 次年度の事業・予算などへの意見聴取 次年度の役員体制、その他の事項について審議
2			第2回評議委員会	
3	12	木	同窓会入会式	入会式の運営・母校卒業生への説明
3	23	月	会計監査	

- 1 東北大会・全国大会に出場する母校生徒への激励金贈呈
- 2 山形市立第五中学校の功績者への慶弔
- 3 山形市立第五中学校学校運営協議会に同窓会代表者の参画
- 4 同窓会ホームページの刷新による一層充実した会員への情報提供
- 5 同窓会の安定的な運営に資する各卒業学年評議委員の登録を推進

令和7年度 山形市立第五中学校同窓会収支予算書

◆収入の部

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較	備考
1 会費	181,000 円	191,000 円	△10,000 円	卒業生入会金 (181 名×1,000 円)
2 繰越金	564,786 円	503,586 円	61,200 円	周年記念事業への対応を含む
3 雑収入	200 円	5 円	195 円	
合計	745,986 円	694,591 円	51,395 円	

◆支出の部

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較	備考
1 諸大会激励金	100,000 円	80,000 円	20,000 円	東北・全国大会出場激励金
2 事務費	20,000 円	16,000 円	4,000 円	用紙代、HP 管理運営費など
3 慶弔費	20,000 円	25,000 円	△ 5,000 円	
4 雑費	2,000 円	2,000 円	0 円	
合計	142,000 円	123,000 円	19,000 円	

○ 収入の部 予算額 合計 745,986 円

○ 支出の部 予算額 合計 142,000 円

差引額 603,986 円 (残額は次年度へ繰越す)

山形市立第五中学校同窓会「母校全国大会等出場部への激励金」支給基準

令和7年4月1日 制定

第1条 山形市立第五中学校同窓会「母校全国大会等出場部への激励金」支給基準は、母校の生徒が全国大会や東北大会等へ出場した場合において、激励金を支給することに関して必要な事項を規定することを目的とする。

第2条 前条に定める全国大会等出場部への激励金を支給する金額は、次のとおりとし、同窓会長の決定するところにより贈呈するものとする。

- (1) 個人として出場する場合 5,000円
- (2) 団体として出場する場合 30,000円

第3条 前条に定める事項により難い場合にあっては、別途、同窓会幹事会等で審議するものとする。

(その他運用に関する留意事項)

- 1 母校と連携を図りながら、激励金の事例を積み上げて、今後の激励金のあり方などについて検証していくこととする。
- 2 体育部だけではなく、文化部への対応（文部科学大臣賞など）についても十分に検証していくこととする。
- 3 中学校における部活動の環境の変化などについても母校の意見を聞きながら検討して対応していくこととする。
- 4 駅伝部については、山形市立第五中学校の生徒だけで構成されており、また、母校の名前を冠したチーム名で大会に出場登録しており、当該支給基準における部と同等の取り扱いとする。

山形市立第五中学校同窓会慶弔規程

令和7年4月1日 制定

第1条 山形市立第五中学校同窓会慶弔規程は、母校の振興、本同窓会の発展等において、特に功績があったと認められる者を対象として、慶弔見舞いに関して必要な事項を規定することを目的とする。

第2条 前条に定める慶弔見舞いについては、次に定める事項について示す基準に基づいて、同窓会長の決定するところにより贈呈するものとする。

- | | |
|-------------------------|--------------|
| (1) 歴代の同窓会長が死亡した場合 | 慶弔金 10,000 円 |
| (2) 歴代の学校長が死亡した場合 | 慶弔金 10,000 円 |
| (3) その他前各号と同等又は相当とされた場合 | 同等又は相当の慶弔金 |

第3条 前条に定める事項により難しい場合にあつては、別途、同窓会幹事会等で審議するものとする。

(その他運用に関する留意事項)

- 1 母校と連携を図りながら、慶弔見舞いの事例を積み上げて、今後の慶弔見舞いのあり方などについて検証していくこととする。
- 2 慶弔見舞に関する社会情勢の変化などについても考慮しながら検討して対応していくこととする。